

SNS型ロマンス詐欺

SNSやマッチングアプリなどインターネットで知り合った異性と親しく連絡を取り合ううちに送金を迫られたり、投資を勧められるいわゆる「ロマンス詐欺」に関する相談が継続して寄せられています。北海道警察によると2025年SNS型ロマンス詐欺の認知件数は81件、被害金額は10億6324万円でした。

【事例】40歳代 男性 士別市

SNSで女性と出会い、暗号資産を勧められ始めた。ドル建てで最初5万円、その後積立貯金を解約して450万円を送金。継続的に、クレジットカードのキャッシングを2社で50万円行い送金した。儲けが出て50万円が自分の口座に振り込まれたためますます信用し、10万円を送金したところだ。周りの人たちは詐欺だと言うが自分はその女性と会う約束もしているし、信用している。

【相談処理】

相談に来た当事者は、精神疾患を患っており、市職員と母親が同行して来庁。自分の貯金だけではなく同居している母親の貯金までも使い投資をしている状況でした。金融機関で事業者へ送金している際、職員に止められ警察に相談するよう助言を受けていましたが、詐欺であることを認めず当方へ。

ロマンス詐欺と暗号資産のトラブル事例を注意喚起チラシで説明し、今後その女性と連絡を取らず、すぐに警察署へ相談するよう助言しました。

【ひとこと助言】

- ロマンス詐欺は、国内のみならず最近では海外の人との交流により被害が発生しています。インターネットで知り合いになった面識のない相手から荷物や金銭などを送りたいと言われ、受け取る際に通関税や手数料などの料金を請求されるという相談が目立っています。それらは、さまざまな理由を付けて支払いを急ぐように迫るのが共通した点です。
- 国際送金やギフトカードなどで支払いをしてしまうと、返金を受けるのは極めて困難です。
- 事例のように本人が恋愛感情や親切心を利用されていると認識していない場合もあり、周囲のサポートが重要です。本人の話をよく聞き、おかしい点を本人と一緒に考えていくなど冷静に対応しましょう。不安に思ったら、送金をする前に、士別地区広域消費生活センターや警察署に相談してください。

消費生活相談専用ダイヤル (0165) 23-3820

午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

■事業者と消費者間の契約に関するトラブルや、消費生活で悩んでいる方専用
来所相談、電話相談、電子フォームでのご相談も受けています

